

令和5年度士幌町決算審査特別委員会会議録

令和6年9月11日

1 審査付託事件

認定第1号 令和5年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和5年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和5年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和5年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和5年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和5年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和5年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢	森本 真隆	山中 明裕	矢坂 賢哉	大西 米明
西山 伸宏	伊藤 健蔵	成田 哲也	曾我 弘美	秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	寺田 和也		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 譲ほか、	関係職員	

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長	藤内 和三	係長	長岡 直美
------	-------	----	-------

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

<p>説 明</p>	<p>中 村 委 員 長</p> <p>佐藤保健福祉課長</p>	<p>おはようございます。昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開します。</p> <p>昨日は議会費、総務費まで終了していますので、本日は民生費、衛生費から行います。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>民生費につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、68ページをお開き願います。</p> <p>1項、社会福祉総務費、1、概要といたしましては、「全ての町民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち」の実現を目指して、士幌町第4期地域福祉計画の3年目の年として事業を実施いたしました。また、エネルギー価格や食費の価格高騰が長期化する中で、低所得の世帯に給付金を支給するなど経済的な負担軽減を図りました。2、民生委員、児童委員の活動につきましては、担当地区の相談役として社会的に弱い立場の方と行政の橋渡しをしていただきました。以下、69ページにかけまして委員の活動状況、相談件数、担当地域一覧につきましては、記載のとおりでございます。70ページに移りまして、3、生活保護等は、保護開始6世帯8人、廃止5世帯7人であり、前年度対比1世帯増、1名増となりました。以下、70ページ中段、4、士幌町社会福祉協議会には例年同様の助成金、補助金を支出、5、その他各種福祉団体助成金から6、日本赤十字運動の実施状況までにつきましては、記載のとおりとなっております。71ページに参りまして、上段です。7、士幌町安心安全地域づくり事業から9、その他福祉、(3)、特別児童扶養手当までにつきましては、例年どおり実施しております。(4)、要保護児童対策地域協議会につきましては、令和5年度よりケース会議と代表者会議の2層会議体制から実務者会議を追加した3層会議として実施したため、令和5年度は開催件数、協議件数ともに増加しております。次に、(5)、災害見舞金支出状況及び(6)、災害弔慰金支出状況は、今回事例はございませんでした。72ページ下段、(7)、子育て世帯生活支援特別給付金から74ページの下段、(17)、低所得者支援及び定額減税補足給付金までは、冒頭で触れたとおり、エネルギー価格や食費等の物価高騰が長期化する中で、低所得者世帯に給付金を支給するなど経済的な負担軽減を図ったものです。内容及び実績につきましてはそれぞれ記載のとおりで、財源は国や道の補助を活用してきました。74ページ下段に移りまして、10、総合福祉センター利用状況及び次のページに移りまして、11、総合福祉センター取扱住民票等交付件数状況につきましては、記載のとおりとなっております。12、施設、設備整備状況につきましては、町有施設LED改修工事といたしまして総合福祉センターの</p>
------------	----------------------------------	--

照明設備のLED改修工事を行いましたので、事業費は965万円掲載しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

2項、国民年金費について町民課長、吉川よりご説明いたします。

令和5年度の国民年金保険料額は月額1万6,520円で、老齢基礎年金額は令和5年4月以降79万2,600円となっております。1、被保険者数は合計で前年度より10人増の1,150人で、2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤から3項、障がい者福祉費についてご説明いたします。

76ページをお開き願います。1、概要ですが、土幌町障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の最終年として事業を実施いたしました。また、保健医療福祉総合推進協議会において、「完全参加と平等」、「だれもが安心して暮らせる町しほろ」を基本理念とする土幌町障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の協議、答申を経て、新たな計画を策定いたしました。新規事業といたしましては、町内には障がいに係るサービス利用計画を策定する相談支援事業所が存在しなかったことが課題となっておりますが、障がい者支援の会に相談支援事業所しほろ相談室 *t o i t o i* が設立されましたので、障がい者相談支援業務の委託を開始いたしました。以下、2、相談業務から79ページの上段、11、自立支援給付までにつきましては、記載のとおりとなっております。次に、80ページの中段になります。12、障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児計画の策定につきましては、令和4年度に実施したアンケート調査に基づく検討結果を基に、国や道の障がい者福祉施策の動向、土幌町の障がい者をめぐる環境やニーズの変化を把握し、現行計画の見直しを行い、土幌町における新たな障がい者の障がい施設、障がい者施策の基本的方向、実施施策や障がい福祉サービスの目標量を定める次期土幌町障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を株式会社ぎょうせいに委託し、計画を策定しました。委託料は198万円でした。13、重度心身障害者医療給付事業から、81ページに移りまして、15、会議等の開催状況までにつきましては、記載のとおりとなっております。

4、高齢者福祉費、1、概要といたしましては、本町における65歳以上の人口は前年度比5名減の2,022人で、高齢化率は前年度比0.6ポイント増の35.2%となりました。また、新型コロナウイルス感染症のため開

催できておりませんでした高齢者・障がい者合同運動会及び敬老会を4年ぶりに開催いたしました。以下、2、高齢者人口及び高齢化率から3、老人福祉施設措置事務につきましては、記載のとおりでございます。4、高齢者福祉主要行事は、高齢者・障がい者合同運動会は各団体と協議の結果、8月の開催から10月の開催へと時期を変更し、さらにチーム割りや競技内容もレクリエーションを主としたものに見直して開催いたしました。敬老会は、プラザ緑風において、ゲストに音楽健康指導士、中村仁美さんを招いてお祝いをいたしました。以下、5、敬老会における敬老祝金等の支給から、82ページに移りまして、10、高齢者冬期就労対策事業までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

5項、後期高齢者医療費について町民課長、吉川よりご説明いたします。

後期高齢者への医療給付事業は、北海道後期高齢者医療広域連合で行われ、その財源として各市町村は負担対象経費の12分の1を療養給付費負担金として一般会計で負担することが法律で定められており、負担金として7,488万5,000円を支出いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、82ページの下段、6項、介護福祉費を御覧ください。

概要といたしましては、令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終年度として事業を実施いたしました。2、介護保険の申請、3、介護認定調査、83ページに移りまして、4、65歳以上要支援、要介護認定者の障害者控除対象者認定書交付件数につきましては、記載のとおりとなっております。5、会議等の開催状況は、保健医療福祉総合推進協議会は第9期介護保険計画などの策定作業を行ったため、開催回数が昨年度2回から5回へと増加しております。6、認知症高齢者等緊急支援事業から8、高齢者介護予防モデル事業までにつきましては、記載のとおりとなっております。

7項、介護保険費、概要といたしましては、介護保険事業計画の更新時期を迎えるため、次期計画を策定いたしました。2、法人減免から4、第9期介護保険事業計画策定事業までにつきましては、記載のとおりとなっております。

84ページに移りまして、8項、居宅介護支援事業費は、要介護者や要支援者の相談を受け、居宅サービス計画、または介護予防サービス計画を策定するとともに、それらの計画に基づき、事業者等との連絡調整を

中 村
委員 長
角田幼児
教育課長

行いました。1、家庭訪問から6、介護者のつどいまでを記載のとおり実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

幼児教育課長。

85ページをお開き願います。9項、児童福祉総務費について幼児教育課長、角田からご説明いたします。

1の認可保育所等につきましては、主に中土幌保育園関係で、(1)、在籍状況については前年比3人増の22人、(2)、職員状況については前年比1人増の10人、(3)、保育料収納状況については当年度分、過年度分ともに未納はございません。(4)の決算状況につきましては、主に園児数の増によるもので、約731万円の増で、合計4,607万3,933円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
川 岸
教育課長

教育課長。

引き続き、2、学童保育所について教育課長、川岸よりご説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内3か所で開設し、運営は社会福祉法人温真会に委託しました。(1)、開設期間などの状況、(2)、使用料収納状況、(3)、施設、設備整備状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

幼児教育課長。

中 村
委員 長
角田幼児
教育課長

86ページを御覧願います。10項、認定こども園費について幼児教育課長、角田からご説明いたします。

1の在籍状況につきましては前年比2人増の120人、2の職員状況につきましては前年と同じ29人であります。3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納はございませんが、(2)の過年度分の未納額は1世帯25万7,940円となっております。滞納者にはほかに滞納がある部署と連携し、電話による呼びかけ等により督促を行ってききましたが、納付には至りませんでした。今後も滞納者に連絡を取り、未収金の回収に努めてまいります。87ページをお開き願います。(3)、早朝、延長保育料は、未納はございません。4の決算状況については、主に認定こども園改築整備基本設計委託業務によるもので、約714万円の増で、合計2億3,165万8,309円となっております。5の認定こども園の運営については、新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行しましたが、引き続き感染症対策を行いながら記載のとおり実施いたしました。なお、高齢者との交流については、前年に続き中止しております。6の子育て

支援事業は、ゼロ歳から就学前のお子さんを持つご家庭の方を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しております。活動は記載のとおりで、利用者はおおむね前年並みとなっております。なお、病後児保育の利用は3件、延べ8人、子育て短期支援事業については帯広市内の児童養護施設のほかに本年度から町内の里親に預けられるようになりましたが、いずれも利用はありませんでした。7の主な施設整備については、認定こども園改築整備に係る基本設計委託業務を行ってございます。

88ページを御覧願います。11項、へき地保育所費の1、在籍状況について、上居辺へき地保育所が昨年と同じ15人、川西へき地保育所が3人減の10人であります。2の保育料収納状況について、未納はございません。3の決算状況については、主に上居辺へき地保育所保育室の床張り替え工事による増で、約20万円の増で、合計4,375万8,482円となっております。4のへき地保育所の運営では、上居辺及び川西へき地保育所の運営とも各地域のご理解、ご協力により、順調に推進することができました。5及び6の川西、上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤から12項、児童手当費を説明いたしますので、89ページを御覧ください。

1、児童手当、(1)、支給金額、(2)、支給状況につきましては、表の記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

角田幼児
教育課長

13項、子育て支援推進費について幼児教育課長、角田からご説明いたします。

1の子ども・子育て会議は、1回の開催で、前年の実績報告をいたしております。2の子育て支援センター事業は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容については(1)から(9)に記載のとおりで、おおむね前年と同じ参加となっております。3の民間児童厚生施設等活動推進事業は、中士幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)、民間児童館地域活動推進事業から、90ページに移りまして、(3)、地域組織活動育成費補助金の事業に要した経費を補助したところであります。4のキッズ・クラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設をしております。6組の親子が参加し、親子ふれあい遊びや親子でリズムあそびなど、親同士、子供同士の交流が深められました。5の特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているもので、(1)、保育所地域活動事業については、世代間の交

流などで夏祭り等を実施し、前年比3.8倍の990人の参加がありました。
(2)、一時保育促進事業については、育児疲れの解消や急病などの対応として一時預かりを実施し、前年比2.6倍の161人の利用がありました。6の在宅子育て世帯応援事業については、保育施設等を利用せず在宅で子育てをしている17世帯に対し、町内の共通商品券を記載のとおり交付いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き、保健福祉課、佐藤から説明をいたします。

7、土幌町子育て世代包括支援センターよすがは、妊娠期から子育て期にわたるまで母子の健康と育児に関する様々な悩みなどに切れ目のない支援を実施し、育児の不安の解消、孤立の予防、養育技術の提供、子育て支援サービスの情報提供を行いました。令和5年度の利用者数は前年度対比48人減の373人で、減少した要因は母子手帳交付件数及び初産件数が減少したためによるものです。8、不妊治療費助成は、妊娠を望む方の経済的負担を軽減するために一般不妊治療、特定不妊治療、先進治療に要する費用の一部を新たに助成いたしました。9、産後ケア事業から、91ページに移りまして、13、子育て支援祝金までにつきましては、例年どおり事業を実施したところでございます。14、学生等生活支援給付金は、物価の高騰により経済的に困窮する学生を応援するため、18歳以上の大学生に在学している学生を対象に給付を行いました。15、物価高騰子育て世帯給付金につきましては、物価の高騰の影響から、子育て世帯に対しまして経済的負担の軽減を目的とした臨時的な措置としまして高校生までの児童の保護者に対しまして児童1名につき1万円分の土幌町共通商品券の支給を行いました。これらの助成事業につきましては、財源といたしまして地方創生臨時交付金を活用いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

14項、乳幼児等医療費について町民課長、吉川よりご説明いたします。
令和4年8月から対象を高校生までに拡大し実施し、給付の状況は年度末給付者数は785人、受診件数1万2,581件、給付額は2,950万5,942円となっており、このうち高校生分は163人、1,509件、給付額473万5,100円となっております。

15項、未熟児養育医療費は、対象者がいませんでした。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長

教育課長。

川 岸 16項、こども発達相談センター費について教育課長、川岸よりご説明
教育課長 いたします。

こども発達相談センターは、平成28年度から幼児療育センター機能を
引き継いだ指定通所支援事業所として発足、平成30年度から相談支援事
業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。
1と2は指定通所支援事業所に関する事、93ページに移りまして、
3は相談支援事業所利用実績、4は発達支援センター事業の利用状況、
5は研修会等の開催状況について、それぞれ記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

中 村 保健福祉課長。
委員 長

佐藤保健 衛生費につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、
福祉課長 94ページをお開き願います。

1項、保健衛生総務費では、保健師業務につきましては子ども家庭係
と連携し、成人担当、母子担当、介護予防担当に配置をいたしまして、
併せて新型コロナワクチン予防接種業務、栄養士業務と併せて保健事業
を実施したところでございます。1、保健師、栄養士の活動状況及び家
庭訪問事業の実績につきましては、記載のとおりとなっているところで
す。

2項、予防費、1、母子対策では、母子保健法、予防接種法、児童福
祉法に関連する訪問、相談、教室、健診事業、予防接種などを実施いた
しました。(1)、相談事業から96ページの下段、(3)、健康教育ま
では、例年どおり実施したところでございます。97ページに移りまして、
下段、2、伝染病予防では、(1)、定期予防接種事業A類は予防接種
により感染の予防、感染拡大の予防を行いました。98ページに移りまし
て、①、BCG接種から99ページの中段、⑫、風疹抗体検査及び第5期
風疹予防接種までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。
(2)、定期予防接種事業B類は、①、高齢者インフルエンザ予防
接種助成及び②、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を例年どおり
行ったところでございます。100ページに移りまして、(3)、任意の
予防接種は、町独自で助成を実施しているもので、①、インフルエンザ
予防接種助成、ここから③、風疹抗体検査助成及び風疹等予防接種まで
の実績につきましては、表に記載のとおりとなっております。④といた
しまして带状疱疹予防接種は、新規事業でございます。ここで修正箇所
が1か所ございますので、申し訳ございませんが、修正をお願いいたし
ます。冒頭の80歳以上の3人に1人と記入している部分なのですが、正
しくは80歳までに3人に1人の誤りでした。80歳以上の「以上の」を「ま
でに」に訂正いただければ幸いです。带状疱疹は、80歳までに3人に1
人がかかる可能性があり、そのうち2割の方が带状疱疹後神経痛になる
と言われております。50歳以上で過去に同ワクチンを接種したことがな

い方に接種費用の一部の助成を行いました。接種の実績の内訳は、2回接種が必要な不活化ワクチンが139名、1回接種の生ワクチンが38名でした。その他の検診では、小学3年生以上の町民を対象として①、エキノコックス症の検診の助成を実施しました。前年度対比で一般の受診者数が2倍以上に増えている理由は、巡回型検診でも同日受診できるようになったことによるためです。3、成人対策、(1)、健康相談事業は、記載のとおり実施をしたところでございます。(2)、健康診断、①、特定健診及び特定保健指導は、士幌町国民健康保険病院で実施する施設型と地域の施設を会場として行う集団健診を巡回型として実施いたしました。健診の内容は、記載のとおりです。ア、特定健診受診者は、101ページ下段の表のとおりで、受診者は647人でした。イ、受診率は、速報値で53.9%となりました。102ページに移りまして、ウ、検査の結果からカ、特定健康診査新規対象者受診勧奨事業までにつきましては、記載のとおりでございます。②、がん検診につきましては、ア、胃、肺、大腸がん検診からケ、骨粗鬆症までの実績については、記載のとおりとなっております。(3)、がんの発見者数は、表の記載のとおり6人でした。(4)、健康教育から(5)、病態別健康講座までにつきましても記載のとおりとなっております。105ページに移りまして、(6)、ミニ健康まつりは、体験型健康チェックを実施し、51名の方に参加いただきました。(7)、健康マイレージビンゴ事業から(9)、自殺予防対策事業までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。4、後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業は、健康管理、疾病予防及びフレイル対策、重症化予防を目的として、北海道後期高齢者医療広域連合より委託を受け、実施したところでございます。受診人数や実績につきましては、106ページ中段にかけて記載のとおりとなっております。

3項、新型コロナワクチン接種事業は、予防接種法において特例的な臨時接種に位置づけられ、国、都道府県、市町村の明確な役割分担において指針に基づき実施いたしました。士幌町国民健康保険病院を指定医療機関として、総合福祉センターと国民健康保険病院を会場に集団接種を実施いたしました。小児接種につきましては、士幌町、音更町、上士幌町との3町協定に基づきまして豊川小児科内科医院を指定医療機関とし、実施いたしました。1、接種実績は記載のとおりですが、接種総回数は3,162回でした。接種委託料は767万8,869円でした。2、接種体制構築に係る経費では、新型コロナワクチン接種交通支援事業として、移動に支援が必要な町民に対しまして自宅から接種会場までハイヤー送迎を実施し、利用人数338人で事業費58万9,456円でした。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長

町民課長。

吉川
町民課長

107ページ、4項、環境衛生費について町民課長、吉川よりご説明いたします。

町民の快適な生活環境保持向上を目指し、1、野生大麻、不正ケシ除去状況について、関係団体等の協力を得て実施いたしました。2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者9人に対し、空き地の草刈りなど適正に管理するよう指導をいたしました。3、地域環境整備につきましては、春は各団体、個人による活動が定着しており、降雪前に空き地や道路の清掃等の協力を広報で呼びかけ、積極的な取組が実施されました。4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。5、公害対策関係につきましては、(1)、各種防止法に基づく届出の受理については、届出はございませんでした。(2)、悪臭等については、年間を通じてでん粉工場の適切な対策により、その発生を確認することはございませんでした。(3)、河川水質検査につきましては、3河川9地点で年2回実施し、自然的要因ではございますが、基準値を超えている地点があり、河川状況の確認パトロールと併せ、農業関係機関と連携し、適切な管理を行うよう啓発いたしました。108ページ、6、火葬場使用状況、7、墓地利用状況につきましては、記載のとおりとなっております。

5項、ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、北十勝2町環境衛生処理組合の最終処分場拡張工事が完了し、令和10年度からの広域処理までの埋立容量の確保が図られました。一方、広域処理移行に伴い計画していました中継施設の整備については、交付金の活用が見込めないこととなったことから、事業費、財源、効率的な運営について再検討を行いました。北十勝2町環境衛生処理組合議会において実施することが困難である旨の最終決定が行われたところでございます。ごみの有料化が始まってから17年が経過し、ごみの年間排出量は減少傾向ではございますが、さらなるごみの減量化を推進するとともに、令和10年度からの広域処理へのスムーズな移行に向けた取組に努めていきたいと考えてございます。(1)、ごみ処理状況、109ページの(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況、令和5年度、北十勝2町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりでございます。2、資源リサイクル状況については、前年度より約22t減の約546tとなったところで、回収された資源物は中士幌リサイクルセンターにおいて中間処理後、有価物として販売し、前年度より151万4,000円増の619万4,000円の販売収入となりました。受入れ状況につきましては、110ページ上段にわたり記載のとおりとなっております。

次に、6項、し尿処理費については、十勝川流域下水道浄化センターで処理し、収集運搬は処理業者が対応、搬入実績の内訳については記載のとおりとなっております。次に、浄化槽法による法定検査受検状況については記載のとおりとなっており、70基の未受検に対し、受検勧奨を

質 疑	中 村 委 員 長 西山委員	<p>実施いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ありませんか。8番、西山委員。</p> <p>68ページ、1、社会福祉総務費のところ2、民生委員、児童委員活動のところなのですが、見識を深めるために道内研修を行ったというところがあるのですが、どのような研修を行ったのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。</p>
	中 村 委 員 長 福田主幹	<p>保健福祉課、福田主幹。</p> <p>保健福祉課主幹の福田より回答させていただきたいと思います。</p> <p>研修の中身についてなのですが、江別市において施設の見学をしております。この施設というのは医療的ケア児を主に扱っている施設でありまして、そこの施設を、点在する施設を見学してまいりました。</p> <p>以上です。</p>
	中 村 委 員 長 曾我委員	<p>ほかにありませんか。11番、曾我委員。</p> <p>90ページの不妊治療費助成で、ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、もうちょっと詳しく教えてもらいたいのですが、よろしく願います。</p>
	中 村 委 員 長 井上係長	<p>保健福祉課健康推進係長。</p> <p>健康推進係長、井上よりご説明させていただきます。</p> <p>士幌町不妊治療費助成事業につきましては、対象になる方は夫婦ともに治療時、申請時ともに士幌町内に住所を有する方、夫婦間の子供として実施する不妊治療をされている方、他の市町村から同等の給付金などを受けていない方、夫婦ともに町税を滞納していないという方を助成対象とさせていただいております。助成につきましては、不妊治療は一般不妊治療と特定不妊治療と先進治療というのに分けられていまして、一般不妊治療と特定不妊治療につきましては令和4年度から保険治療の適用になっております。この治療と、一般不妊治療につきましては自己負担額の3分の2まで、年度内10万円までを上限に助成しております。特定不妊治療費につきましては保険適用医療費の1クール、3分の2まで、上限10万円までということの助成をしております。</p> <p>以上で説明終わります。</p>
	中 村 委 員 長 曾我委員	<p>11番、曾我委員。</p> <p>これというのは何年間でも助成してくれるということでよろしいでしょうか。</p>

中 村 委 員 長 井上係長	保健福祉課健康推進係長。 健康推進係長、井上より説明させていただきます。 そのとおりです。
中 村 委 員 長 矢坂委員	ほかにありませんか。5番、矢坂委員。 92ページの14番、乳幼児等医療費で、これにつきましては道内の医療機関について自己負担なしとなっているわけですが、道外に行く場合、例えば修学旅行ですとか中体連、また都市交流事業なんかで行く場合もあるかと思うのですが、現在道外で医療機関を受診した場合の対応についてはどのようにされているのか、ちょっとお伺いいたします。
中 村 委 員 長 吉 川 町民課長	町民課長。 町民課長、吉川よりご回答いたします。 道外の医療機関を受診された場合につきましては、後から償還払いという形で行っております。 以上でございます。
中 村 委 員 長 成田委員	ほかにありませんか。10番、成田委員。 障がい者等への相談等、支援等は大変理解できるのですが、ここには載っていない国の難病指定を受けている……
中 村 委 員 長 成田委員	ページ数言ってから。 全体的なので。 障がい者等の支援等は理解できるのですが、国の難病指定を受けている方等の相談とか支援に関してはどのようにお考えでしょうか。
中 村 委 員 長 宇 佐 見 主 幹	保健福祉課主幹子ども家庭係長、宇佐見さん。 保健福祉課、宇佐見よりお答えさせていただきます。 保健事業の中で難病の相談は保健所が業務分担しており、あと市町村は成人、母子、一般健康相談という形で、感染症と難病は保健所の管轄で業務分担しております。それでももろもろの相談は受けておりますが、94ページの保健衛生総務費の事業で健康相談の中に一部入っておりますが、家庭訪問の中の特定疾患という数が特定難病の方の家庭訪問等の事業の実績になっております。 以上です。
中 村 委 員 長 西山委員	ほかにありませんか。 68ページ、2、民生委員、児童委員活動のところの(2)番、①の個人問題別相談指導件数というところなのですが、令和3年度、令和4年

度、これコロナの影響だったと思うのですが、8件、合計で15件、10件か、5年度でぼんと数字が、コロナ明けてだと思っと思うのですが、相談件数が増えています。そのほかの問題というところの52件というのが多いのですが、大まかにどのような相談内容だったのか教えていただきたいです。

中 村
委員 長
福田主幹

保健福祉課主幹。

保健福祉課主幹、福田よりお答えさせていただきます。

令和5年度52件の増えた原因、中身は何かというご質問だったと思うのですが、これにつきましてはある地区の特定の民生委員さんがサロン等で今までは参加してくれていた方に、開催できなかった期間があるものですから、個別訪問しております。その中から受けた相談が主なものとして増えているわけですが、この中身につきましては主に健康の問題が多かったとお聞きしております。

以上です。

中 村
委員 長
伊藤委員

ほかにありませんか。9番、伊藤委員。

73ページ、(9)の低所得者生活支援事業、それから74ページの14、低所得者支援及び定額減税補足給付金、これの支給基準は全く同じなのですが、これ読む限り。実際の支給状況は144名と131名と、この違いをお聞きいたします。

中 村
委員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりお答えいたします。

ただいまちょっと手元に資料がございませんので、少々お時間がいただければと思います。

中 村
委員 長

ほかにありませんか。

(な し)

中 村
委員 長

なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了いたします。

ここで11時まで休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

中 村
委員 長
佐藤保健
福祉課長

休憩を解き委員会を再開します。

先ほどの伊藤委員の質問に対して保健福祉課の課長より説明します。

保健福祉課長、佐藤よりご説明申し上げます。

先ほどの給付金なのですが、9番が北海道の補助基準にのっとって6月に補正したもので、課税者からの扶養要件がなしということで幅広く

説明

中 村
委員 長
郷原産業
振興課長

交付されております。それで、144世帯ということになっております。続きまして、14番なのですが、こちらは国の基準で定められておりました、課税者より扶養を受けた方は対象外となっておりますので、若干13世帯ほど少なくなって、131世帯に支給されたものでございます。

以上でございます。

それでは、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課、郷原より労働費、1項労働諸費についてご説明いたします。

111ページをお開きください。1の冬期雇用対策事業は、季節労働者の生活安定を図ることを目的とし、記載のとおり実施いたしました。2の財団法人とかち勤労者共済センター負担金は、勤労者の総合福祉事業を行う通称あおぞら共済に対し9万7,000円を負担、町内の加入事業者数、会員数は記載のとおりです。3の士幌町雇用対策連絡調整協議会は、無料職業紹介所及びホームページ、士幌で働こうの運営管理を行い、求人件数7件あり、町内事業者へ3件を紹介し、3件とも就職につながりました。4の十勝北西部通年雇用促進協議会負担金ですが、本町は7万8,000円を負担し、5の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金ですが、新たに建設された共同住宅1棟、1LDK12戸の物件に対し885万円を助成し、町内事業所で就労される方々の定住促進を図りました。6の退職金共済制度加入促進事業補助金は、退職金共済制度の加入を促進し、従業員の福祉向上と雇用の安定化を図るため、事業主に対し掛金の一部を補助として交付するもので、(1)の中退共、(2)の特退共から、112ページをお開きいただき、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業者数、加入者数、補助金につきましては記載のとおりです。7の勤労者福祉資金貸付金につきましては、令和5年度の貸付実績はありませんでした。8の労働者福利厚生資金預託金ですが、令和5年度の貸付実績はゼロ件、5年度末の貸付残高は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
上山
建設課長

建設課長。

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、行政報告書112ページ下段を御覧ください。2項、勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営してございます。施設の運営管理は星屋洋之氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施いたしました。委託料及び入居状況については、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
加藤農業
委員 会
事務局 長

農業委員会事務局長。

113ページ、1項、農業委員会費について農業委員会事務局長、加藤から説明いたします。

令和5年度は農業委員の改選期に当たり、町長が議会の同意を得て任命する任命制により令和5年4月1日から5月17日までの間公募を行ったところ、定数14名に対し同数の推薦、応募があり、評価委員を設置し、農業委員候補者の審査を経た後、議会の同意を得て新たな農業委員として任命されました。7月20日に第1回農業委員会総会を開催し、会長に森本耕二委員、会長職務代理者に香川国彦委員、農地小委員会委員長に小野寺保委員、同副委員長に岡部真吾委員、農業振興小委員会委員長に上山靖委員、同副委員長に河田浩美委員が選出されました。1番、農業委員会総会の開催実績としては、総会を12回開催しています。2番の審議については、農地法に関する議件が37件、経営基盤強化法に基づく議件が108件、現況証明が5件を審議したところです。3番の委員会の決定に基づく事項については、記載のとおりです。4番の主要実績については、記載のとおりであります。114ページ、農地パトロールを8月10日に農業委員と事務局で実施したところです。委員の知識と資質の向上を目指し、研修を毎年行っており、(5)番、農業委員会研修を令和5年11月28日から30日で実施し、愛媛県松山市の農業委員会では農業者年金の概要及び加入状況の取組について研修を行い、今治市の道の駅、さいさいきて屋にて地産地消の取組について研修を行いました。

(6)番、農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等、皆様の協力をいただき、7名の新規加入を得るとともに、約8,900万円の農業者年金の受給を受けているところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
郷原産業
振興課 長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原より2項、農業振興費についてご説明をいたします。

1の概要ですが、記載にあります気象の経過などについては割愛をさせていただきますが、畜産を含めた全体の販売額は9年連続での400億円を突破し、過去最高となる466億円を記録しましたが、世界情勢の変化などに伴い燃油、肥料、飼料価格が高騰し、農業経営に大きな影響を与え、極めて厳しい状況が続いております。こうした中、本町農業の持続的な発展のため、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進などを行い、農業者の育成、農業の振興を図ることができました。2の農業の動向ですが、(1)の農家戸数の動向、続きまして115ページ、(2)の主要作物の作付動向につきましては、記載のとおりです。3の農業振興

対策事業の実施状況では、(1)の国及び道費等を伴う補助事業の積極的な活用による農業振興の推進、地域活性化に向け、各事業を実施いたしました。①の強い農業づくり事業補助金につきましては、生産の効率化として農業機械を導入、②、③では経営体への支援、④に続いて116ページの⑤、⑥では生産支援事業で、事業内容、事業費、補助金は記載のとおりです。(2)の町単独補助事業では、記載の①から⑥までの負担金、助成金事業、⑦は燃油高騰の影響を受けた農業者を支援するため、国の交付金を活用し、支援事業を実施しました。それぞれの負担額、助成額などは、記載のとおりです。4の農業後継者関係、新規就農農業後継者調べは、記載のとおりです。5の担い手育成関係は、将来を担う方の結婚推進に関する相談、助言、情報収集、担い手支援協議会との連絡調整等を行うため担い手相談員を配置しており、令和5年度では中田氏に委嘱をしております。6の士幌町農畜産物加工研修施設、しほろキッチンは、士幌町の農畜産物を活用し、地域住民の食育、知識の発展の場として加工研修を実施するとともに、特産品開発支援などを行いました。(1)の指定管理は、株式会社C h e e r Sが指定管理者として施設を管理運営し、その委託料は1,210万円となっております。(2)の施設利用状況から117ページ、(3)の使用料につきましては、表のとおりに記載ありますが、町民のニーズを反映した研修内容に改善し、また要望が多く寄せられました料金体制を見直した結果、施設利用者、使用料ともに前年度を上回る実績とすることができました。

次に、3項、農業振興基金運用事業費、1の運用実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりで、年度末基金残高は5億6,971万6,862円となっております。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載の利子収入があり、年度末基金残高の1号、2号合計で10億8,906万3,271円となっております。2の不動産保有の明細は、一般基金、118ページに移りまして特別基金、それぞれ記載のとおりで、前年度からの増減はありません。

次に、4項、農業振興人材育成基金運用事業費の運用実績は記載のとおりで、年度末基金残高は1億4,243万4,002円となっております。

次に、5項、畜産業費、1の概要ですが、酪農では生乳生産抑制が2年連続で実施され、また国際情勢の不安定化になるコストの高騰や夏の猛暑も影響し、経営環境は極めて厳しい状況となっており、関係機関と連携し、課題解決に向けた取組が必要となっております。肉牛につきましても酪農同様厳しい状況となっております。畜産振興では、各種団体への助成を行ったほか、国の収益力強化整備等特別対策事業を活用し、クラスター協議会において生産性を高める機械導入を行うなど、作業効率の向上を図る取組を進めました。続いて、119ページに移りまして、2の家畜伝染病予防法に基づく検査状況から3の家畜改良増殖法によ

る種畜検査につきましては、記載のとおりです。4の畜産振興助成金等事業につきましては、前年と同様の負担金、助成金事業を記載のとおり実施いたしました。5の酪農振興基金運用実績は、それぞれ記載のとおりの子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で3億2,352万52円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

建設課長。

建設課長、上山より行政報告書120ページ、6項、土地改良事業費についてご説明いたします。

1の土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水及び石礫除去、圃場整備を優先し、併せて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施いたしました。これにより、農作業の効率及び農業生産の向上と湿害対策に寄与することができました。団体営事業では農道整備事業を実施し、道営事業では農地整備事業、継続5地区、農地整備事業、調査計画1地区、通作条件整備事業1地区、水利施設整備事業1地区、農道特別対策事業1地区を実施いたしました。(1)、団体営事業と(2)の道営事業に関わります事業実施状況については、120ページから121ページの表に記載されたとおりでございます。(2)の道営事業に関わります負担内訳は、負担内訳の表に記載されたとおりとなっております。次に、(3)の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業においては、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の整備を促進するため、国及び道、市町村が連帯して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細は、ここに記載のとおり表となっております。次に、2の町単独事業として実施した事業については、農道維持及び明渠排水路の維持を中心に実施し、本年度は西士幌地区8号明渠補修工事及び農道維持工事合わせまして1,596万8,000円で維持工事を実施いたしました。次に、3の多面的機能支払交付金事業においては、農村部全9地区で共同活動を行いました。これにより、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図ることができました。事業の面積、交付金等は、121ページから122ページに記載の表をご参照願います。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、郷原より同じく122ページ、7項、農地利用集積円滑化事業基金運用事業費についてご説明いたします。

本基金は、担い手農業者への農地利用の集積、集約化を円滑に促進するための事業の推進主体である士幌町農業協同組合に対し、農地利用などの取得や貸付管理にかかった経費を助成するものであり、1の事業に

よる管理地、2の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は3億2,351万778円となっております。

次に、8項、林業振興費、1の民有林振興対策事業は、ウッドショックの影響による今後の造林未済地の増加が懸念される一方で森林の二酸化炭素吸収など森林、林業に対する期待が高まっている状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進いたしました。(1)の豊かな森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業経費の一部を補助するもので、事業量、補助金等は記載のとおりです。(2)の輝く未来につなぐ森林整備事業は、森林資源の循環利用を促進し、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、下草刈りや保育間伐事業の経費の一部を補助するもので、事業量、実施者への補助金等は記載のとおりです。123ページに移り、(3)の森林認証につきましては、町内の民有林2,191haへの森林認証を受けているところでございます。2の林業関係団体負担金につきましては、記載のとおり林業関係団体に対して負担をいたしました。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て巡回や捕獲などを実施し、被害の抑制に努めております。一方、捕獲の担い手不足が課題となる中、新たに2名の方が入会、土幌町農業協同組合との共同事業としてくくりわなによるエゾシカ捕獲を実施し、被害の軽減をすることができました。エキノコックス対策では、駆虫薬の散布を行い、キツネには感染率を減少させ、町民の健康を守るべく取組を進めました。鳥獣被害防止対策協議会では、有害鳥獣の一斉捕獲や鳥獣被害防止柵導入事業などを実施いたしまして、被害の軽減を図っております。令和5年度有害鳥獣の捕獲状況、エキノコックス対策、有害鳥獣駆除に係る事業費等につきましては124ページにかけて記載をいたしております。4の森林環境譲与税基金事業運用実績は、令和元年度から譲与が開始されました森林環境譲与税、本町における森林整備の促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、基金への積立を行ったところであります。年度末基金残高は1,090万9,249円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建 設 課 長

建設課長。

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き行政報告書124ページを御覧ください。9項、林道費ですが、本年度は森林環境保全整備事業道営林道ワッカ美加登線の開設延長230mが実施されました。負担内訳については、記載の表のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、郷原より10項、その他についてご説明をいたします。コミュニティセンターの利用状況ですが、表に記載のとおりです。続いて、商工費になります。125ページをお開きください。1項、商工振興費、1の商工会活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、士幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。(1)、商工会、(2)、青年部、(3)、女性部の主な活動状況については、記載のとおりです。2の商工業活性化推進事業助成金は、商工業振興の活性化を推進するため、士幌町商工会に1,311万2,000円の助成を行いました。事業内容につきましては、(3)に記載のとおりです。3の商店街協同組合助成金は、商店街近代化事業の一環として設置されましたトイレ等の維持管理費用として士幌本町商店街協同組合に72万9,000円を助成いたしました。4のタウンプラザ管理負担金は、施設管理運営費として士幌町商工会に386万円を負担いたしました。5の住宅リフォーム費用助成事業補助金は、町内経済の活性化を推進するため助成事業を実施しており、工事費の一部を商工会商品券で助成するもので、去年は20件の申込みがあり、助成額は279万2,000円となりました。6の移住促進事業補助金は、町外から移住、定住を目的に町内賃貸住宅に入居された方に対して仲介費用や移住開始から2年間家賃の一部を商工会の共通商品券で交付するもので、移住、定住を促進することと併せ、地域経済の活性化を図りました。転入費用助成事業及び定住スタート応援補助金の実績は、記載のとおりとなっております。次に、126ページ、7の中小企業者事業資金融資預託金ですが、中小企業の金融円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠と設定し、融資を行っております。(4)、貸付けの種類から(6)、年度末貸付件数及び残高は、記載のとおりです。8の中小企業者事業資金保証料等補給金ですが、事業資金融資の貸付けに関わる保証料と利子に対して保証料は全額、利子は1%分を補給し、企業の育成を図りました。(1)、保証料件数及び金額、(2)、利子補給の件数及び金額は、記載のとおりです。9の新型コロナウイルス感染症及び原油高、物価高騰関連対策は、臨時交付金を活用し、町独自の対策として表に記載の3事業を実施し、感染症拡大による売上減少や原油、物価高騰などによる影響を受けた町内事業者への支援に注力し、緊急的な経営支援を実施いたしました。事業内容、助成、給付実績につきましては、記載のとおりです。次に、127ページの10の商工業者の動向につきましては、士幌町商工会から資料の提供を受け、掲載をしております。

続きまして、2項、観光振興費、1の観光入り込み客数調査結果であります。道の駅ピア21しほろ、同じくしほろ温泉及び士幌高原ヌプカの里、3施設について調査を実施いたしました。表に記載のとおりとな

っておりますが、観光客入り込み客数は徐々に回復をいたしております。128ページに移りまして、2の士幌町観光協会負担金は、活動経費といたしまして負担金250万円、道央圏イベント出展負担金50万円を交付し、町の魅力情報発信や特産品販売PRを実施しており、(1)の主な活動内容として誘客イベントの企画や実施、パンフレット、ホームページやSNSを活用した情報発信、物産販売などを行いました。(2)の会員の状況につきましては、記載のとおりです。3のホテル観賞会は、町が主催し、下居辺公民館、観光協会協力の下、観賞会を実施し、地域観光の振興を図りました。来場者数は、記載のとおりです。4のしほろ温泉プラザ緑風、(1)の指定管理委託は、株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営し、その委託料はパークゴルフ場に関わる管理費及び道の駅管理運営経費として1,595万円で協定を締結いたしております。(2)の施設利用状況は記載のとおりですが、感染症などの影響により低迷していた観光需要が徐々に回復しており、宿泊、宴会、129ページに移りまして、入湯利用者合計の全ての実績が前年度と比べ増加しております。(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業、(4)の施設修繕及び工事、(5)の備品購入は、記載のとおりです。(6)の施設運営に対する支援は、健全経営支援分を含め、施設修繕料、重油代、電気代合わせて運営費補助として1,500万円を交付いたしました。5の無料入湯券の配布であります。が、(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱報償費につきましては記載のとおりで、町民の利用率は向上いたしております。次に、130ページの6の士幌高原ヌプカの里であります。が、(1)の指定管理委託については株式会社佐藤土建が指定管理者として施設の運営と管理を行い、その委託料は1,223万5,780円で協定を締結し、また除排雪の業務の実績につきましては38万1,882円でありました。(2)の施設利用状況につきましては、表に記載のとおりであります。が、前年度とほぼ同数の利用となりました。また、131ページに移り、(3)、施設修繕及び工事、(4)、備品購入につきましては記載のとおりです。次に、7の道の駅ピア21しほろ、(1)の指定管理委託であります。が、士幌町商工会が指定管理者として施設の管理と運営を行い、収益部門ではテナントで入店する株式会社a t L O C A L並びに士幌町農業協同組合が運営しております。その委託料は、国の24時間トイレと駐車場の管理経費を含め1,848万円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりとなっております。が、利用者数は合計で約36万人を超え、4年度との比較で約2万7,000人増加いたしました。コロナ禍前の水準に向けて徐々に回復傾向にあります。(3)の施設修繕及び工事、(4)の備品購入につきましては、記載のとおりです。8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は士幌町、音更町、鹿追町、上士幌町の4町で構成、連携しております。本年度は4町それぞれの豊富な地域資源を活用した誘客促進と情報

質 疑

中 村
委 員 長
大西委員

発信事業、スタンプラリーを実施し、その経費として60万円を負担いたしました。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。7番、大西委員。

123ページの有害鳥獣なのですが、今テレビ、新聞開けるとすぐ熊の出現がいっぱい出てきて、土幌町も去年は7頭ということではありますが、今熊を、町の中に出てきていますから、これ駆除するのに警察の許可だとかなんとかなないと町の中で撃てなくなっているのですが、その辺は、7頭出てきて、この間糠平で車庫の中において6時間もどうにもならなくて警察の許可取ってやっとならしたのですが、そういうあれはないのですか、これ。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明いたします。

町の中というのは今現在はないというところでは、うちはないというところでございます。

以上でございます。

中 村
委 員 長
大西委員

7番、大西委員。

多分ないのだと思います。だけれども、今これからそういう例が出てくるのだと思うのです、絶対に。これだけどこでも熊が、札幌なんかは街中まで走っているのだから、土幌でも出てくるのだと思うのです。下居辺にも行ったり、どの範囲までは撃ってもいいか、どこまでは市街地として撃てないのかという区分が全然分からないで猟友会の人には熊出たといったら撃っているわけでしょう。だから、後からもし何かの問題起きたときに、町としてもきちっと線引きしておかないといろいろな問題出てきたときどうにもならないのだと思いますし、それは徹底してやってほしいと思うのと、それからアライグマが前年より3倍近い量になっているのですが、これ1頭3,000円だとかなんとか言うのですが、猟友会の人しか、クリエイティブのおりを借りて捕っても普通の人捕ったら何もないのですよね、猟友会の人には3,000円なのだが、その辺何かどうなのかなと思うのだが、どうです、町長、それ。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

まず、報償費の関係について産業振興課長からまずお答えをしたいと思います。

中 村
委 員 長

産業振興課長。

郷原産業
振興課長

産業振興課長、郷原よりお答えさせていただきます。

この報償費につきましては、駆除免許等を持った方しかできないという部分がございます、それに係る経費等の見合いとして報償費というのをお支払いをさせていただいているというものでございます。ですので、今委員からご指摘ございました自分のところで自分で捕ったという部分につきましては、駆除という意味合いではちょっとなくて、報償費のお支払いという部分では対応にはならないというところで考えております。民間の方に捕っていただいた処分につきましては、町のほうで回収をさせていただいておりますので、ご負担はないというところでございます。

中 村
委員 長
大西委員

7番、大西委員。

猟友会の人にはお願いしてあるから、アライグマだと3,000円ですよって払うのはいいのだが、一般の家庭にも出てくるからってクリエイティブからおりを持ってきてもらって、そこで捕っているわけでしょう、何匹も。捕る人は何匹も捕っているのですから、その人は一銭も、それは処理はしてくれるよと言うが、猟友会の人だけ。猟友会の人だって、籠持ってどこかの家行って、うち出ているから捕ってと言うから捕ってやったのならいいが、鉄砲で撃つわけじゃないですからね、アライグマなんかは。その辺がよく分からないなと思うのだが、冗談半分ですが、これは残さないでいいのですが、私1回車でアライグマひいて、夜、次の日見に行ったらいなかったと。そしたら、猟友会の人が俺拾って持っていったぞという話で、俺がやれば駄目なのだが、猟友会の人が死んだやつ拾って持っていったって金になるというの何かおかしいなと思うのだが、おりは町が持ったやつをクリエイティブに委託しているのでしょうか、そこからみんな借りて、普通の農家なんかもアライグマが2階に巣作ったとか裏に作ったとかなんとかっていって、みんなかけて捕っているのだが、その辺もきちっとしていかないと、猟友会の人だけは3,000円払うよ、一般の人は駄目だよというのは何かよく理解できない。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

猟友会の方がやる場合については、その処分も含めての報償費ということの考え方を私どもとしてはしているところでありますし、今委員からご質問あった件について管内の状況なども我々としては確認をしながら、今後に向けてどういった形がいいのかというのは考えながら進めていければと思っております。

中 村
委員 長
森本委員

ほかにありませんか。2番、森本委員。

同じ項目、有害鳥獣関係であります。先ほど話題に上がりましたアライグマ、かなりの頭数の捕獲になっていると。これ農家の被害報告に

中 村 委員 長
 郷原産業
 振興課長

ついては当初乳牛の乳房をかじるといったような被害報告もあったと
 思うのですが、その報告内容について、もし分かれば教えてください。
 産業振興課長。

産業振興課長、郷原よりご説明いたします。
 今お話しいただきました被害の詳細な状況につきましては、担当の星
 屋よりご説明をさせていただきます。

中 村 委員 長
 星屋係長

産業振興係長。
 産業振興課畜産林務係長、星屋よりご説明いたします。
 アライグマの被害状況、情報を受けている内容ですが、数件家庭菜園
 の中の食物の食害という部分と、それから畜産関係につきましては感染
 病、サルモネラとかというような可能性はどのようなものかというよう
 な問合せを受けたところでございます。
 以上です。

中 村 委員 長
 森本委員

2番、森本委員。
 被害状況については理解をいたしました。農業者、それから一般の家
 庭の方についてもおりを借りて捕獲すると今話題に上がりましたが、そ
 れよりも追い払う、中に侵入させないという対策が有力なのかなと考
 えています。土幌町では被害防止柵の補助を始めました。導入件数も増
 えてはいるのですが、これからすぐにではないのですが、農業者が
 圃場に侵入するのを追い払う音と光、それから移動機能を持っている
 といったような防止柵とはまた別の防止策についても導入補助等の検討
 を始めていく必要があるのかなと感じていますが、町長、どうでしょ
 うか。

中 村 委員 長
 高木町長

町長。
 今森本委員からのお話は、アライグマの件ということですか、それと
 もエゾシカも含めた侵入防止策という……
 （「有害鳥獣」と言う者あり）

高木町長

有害鳥獣ということですか。現行、2年前からですか、侵入防止柵の
 補助を開始をしてきたところでございまして、そのほかにどんな対策が
 あるかということで、音だとか、まだそういった資材等があると私もお
 聞きをしているところでありますが、一つには個体の数を北海道全体で
 減らしていく必要もあるのかなということで、追い払うだけだとそこは
 結局減らないわけでありまして、そこについては道の対策も含めて、
 その上で町としてどういったことがいいのかというもので検討してい
 ければと考えているところでございます。

中 村
委員 長
大西委員

大西委員。

これやっぱり一番問題なのは、猟友会の人が少ないということ
で駆除がなかなかできなくなったと。だから、この間もどこかのまちで
費用が安いから、俺はやめたよというまちもありましたが、うちはそん
なのはちゃんと納得してもらえぐらいの金額を出しているのか。あと、
猟友会の新しい鉄砲持つ人、銃を持つ人をつくっていかないとなら
ないだろうし、できれば町の職員でもそういうのをやってもいいのだろ
うと思うし、そうやって増やしていかないと、これからだんだん、だん
だん猟友会の人も高齢化になってだんだん少なくなって、道も毎年15
万頭ぐらい鹿駆除して50万頭にしようとするが、だんだん殖えていくか
ら、今もう75万頭ぐらいになってしまって、15万頭捕っても全然50万頭
にならないので困っているし、アライグマも45年前に恵庭から10頭放た
れたのが今これだけ北海道中殖えてしまって、ほっておいたらとんでも
なくアライグマが殖えると思うのです。ですから、駆除するなら駆除す
るような、ちゃんとさっき言ったように補助金出して、町民の農家でも
やってもらわなければならぬ。おりもたくさん作ってやっていかないと、
どんどん、どんどん殖えていってしまって手つけられなくなってしま
いますよ。猫やネズミと同じぐらいの殖え方しますから、だから猟友
会の人の人数を増やす方法と、アライグマは籠をいっぱい作ってやっ
てもらうという方法があるのかなと思います、どうです、町長。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

委員からありましたように、当然猟友会の人材育成というところが非
常に課題になっているところではございまして、本町におきましても狩
猟免許の取得の助成なども行いながら、その人材育成にも努めていると
ころであります。また、おりのことでもあります、あとわなのくくりわ
なの免許なども農業者の方にも取得をいただいて、自分の畑は自分で守
るという部分も引き続き行いながら、総合的にやはり人材確保、それか
ら資機材の充実ということの中で有害鳥獣の被害を少なくしていくよ
う努めてまいりたいと考えております。

中 村
委員 長
秋間委員

12番、秋間委員。

今いろいろな有害鳥獣についてご意見ありましたが、これはアライグ
マにしてもキツネにしても1町村で対策を講じて取り組んでもそう効
果は現れないというものです。ということになると、町内で協議会をつ
くって取り組んでいます、できれば十勝、最低でも4町の中で総合的
な対策を同時に実施して効果を見ていくという形で取り組まないとそ
う成果は出ない。例えば本町でいろいろ努力してアライグマを撲滅した
と、ところが3年後には他の町村から侵入してくると、この繰り返し

<p>中 村 委員 長 高木町長</p>	<p>しが続くわけですから、ぜひとも私は最低でも4町で対策協議会なり、 いろんなことを設置していただいて同時に同対策を実施するという ような取組もひとつ考えていただきたいと思います。</p>
	<p>町長。</p>
	<p>秋間委員からの今ご指摘の部分であります。当然この1町だけの問 題ではなくて、うちからどこかへ行けば近隣町村に逃げていくと、それ がまた戻ってくるというようなことで、それは有害鳥獣全てそういうこ となのだと思います。先ほども若干お答えしましたが、まず北海道全体 での対策というものもありますし、この中で特に十勝管内におけるどう いうふうな広域的な対策をしていくかということでもあります。十勝の期 成会においても北海道に対して有害鳥獣の対策ということは毎年要望 してきているところでありまして、道としても昨今の有害鳥獣の被害増 加に対する対策を今打ち出してきているところではありますが、そうい った対策も含めて、また十勝の中、そして士幌の近隣の4町、特に4町と いうことになると思うのですが、周辺でいくともうちょっとなのかな、 池田なんかも含めて、本別を含めてということになるかと思いますが、 そういった単位で対策について進めていく必要があるかなと思ってい るところでございますので、そこについては町村会等の中でもそうい った議論を進めていければと考えております。</p>
<p>中 村 委員 長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>中 村 委員 長</p>	<p>(な し) なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了します。 ここで13時まで休憩といたします。</p>
<p>説 明</p>	<p>午前 11時47分 休憩 午後 1時00分 再開</p>
<p>中 村 委員 長 上山 建設課長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。 土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。 建設課長、上山からご説明いたします。 行政報告書132ページをお開き願います。1項、土木費では、本町の 土木行政は道路橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持 管理を実施してございます。住民の生活基盤整備を行うことにより、安 全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに地域社会経済の発展 に大きく寄与してございます。財政状況についてはいまだ厳しく、限ら れた予算の中で効果的な社会資本整備に努めてまいりました。 2項、土木管理費では、道路整備の実施に基づき、道路台帳の整備を 行っております。道路認定延長586kmのうち、改良延長は約487kmで、</p>

改良率83.1%、舗装済延長は約303k mで、舗装率は51.7%となっております。また、照明灯につきましては、道路照明、防犯灯、施設照明など合わせまして1,024基を管理し、それに伴う修繕費及び電気料金については記載のとおりとなりました。

次に、3項、公園管理費では、公園及び緑地は町民が集い、触れ合う場として、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、公園施設の修理及び清掃、除草など適切な維持管理を実施し、町民及び施設利用者の安心、安全で快適な施設利用に寄与できるように管理を実施したところでございます。1番目の中央公園については、4月下旬に一斉清掃を行い、定期的な作業については草刈り、トイレ清掃、立ち木剪定、こちらについては生きがい事業団及び町内業者に委託しております。2番目の遊水公園については、水辺のある公園として親しまれており、例年は町民の協力を得て清掃を行い、通水してございますが、本年は悪天候により一斉清掃を中止し、職員直営での清掃後に通水を実施してございます。管理の状況については、園内及び噴水の清掃を行い、草刈り及び生け垣の剪定は町内業者に委託してございます。3番目の柏公園は、道道本別士幌線の通行者を中心に利用されてございます。トイレ清掃は、民間に委託してございます。4番目の団地内公園については、パートナーシップ事業により公園の環境整備を町内会に委ね、実施させていただきました。5番目の中央駐車場については、トイレ清掃を民間に委託し、管理をし、商店街利用者を中心にご利用いただいている状況でございます。

以上で説明を終わります。

道路維持担当課長。

中 村
委員 長
若 原
建 設 課
道路維持
担当課長

続きまして、133ページ、4項、道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、若原より説明いたします。

道路維持に関する業務は、会計年度任用職員3人のほか、道路維持作業員1人を外部委託して実施しました。1の道路施設の維持管理では、(1)から(4)まで前年と同様の内容で業務を行ってきたところでございます。2の冬期交通の確保では、町有車両9台のほか、借り上げ車両26台で昨年同様に体制を維持しながら実施することができました。本年度の降り始めから3月末の累積降雪量は167c mで、平年値の51.46%と昨年に引き続き少なく推移し、12月中までの除雪出動はなかったのですが、12月末から3月上旬にかけては強風による吹きだまりが農村部で多く発生したほか、1月23日、2月26日の大雪と暴風雪以外は比較的穏やかに推移したこともあり、全車出動日数で昨年より1日少ない7日、農村部の吹きだまり除雪で昨年より2日多い8日となりました。最低保障費については、昨年より178万5,000円少ない238万8,000円を支出したところであります。3の原材料実績は、砂利、火山礫、焼碎石の購

入費でほぼ前年と同額となり、仮設防雪資材では巻き縄のみの更新であったことから減額となり、コンクリート製品につきましては縁石類、標識柱の破損や更新が多かったことにより増額となりました。134ページに行きまして、4の道路維持関係では重機借り上げが件数で10件下回ったが、労務単価や原材料価格の上昇から全体でほぼ前年同額となったほか、業務委託では会計年度任用職員の採用により冬期間の運転業務の外部委託がなくなったことから前年比で769万8,000円の減、直営分では作業車の修繕料、燃料単価の上昇があったが、グレーダーの長期間の修繕があり、289万9,000円の減額となったところであります。5の除雪関係では、少雪となり、全車出動日数が減少したため稼働時間が減り、除雪借り上げ、除雪委託でもそれぞれ前年を下回る結果となりましたが、町有車両事業費では前年を上回る結果となりました。6の凍結防止剤散布実績から7の工事請負関係、8の備品関係では、5t級除雪ドーザー1台の購入ほか、ここに記載のとおりです。9の道路等除排雪機械購入補助金事業については、申込件数2件で、13t新車除雪ドーザー更新1台と8t級新車除雪ドーザー1台に対して250万円、計500万円の助成としたところであります。

以上、説明を終わります。

中 村
委員 長
上 山
建設課長

建設課長。

引き続き、135ページ、5項、道路橋梁新設改良費について建設課長、上山からご説明いたします。

本年度の国交省所管の補助事業及び交付金事業は、継続5路線を実施し、また道路事業及び道路事業と一体的に整備する必要のある施設の整備として地方道路整備事業1路線を実施いたしました。さらに、町単独事業では、住民要望が強く、かつ緊急性の高い改良舗装、補修を実施してきたところでございます。各事業の詳細については、表記載のとおりでございますので、ご参照願います。

6項、河川維持費についてですが、こちらは北海道管理河川のうち、音更川、ワッカクネネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

次に、7項、町営住宅管理費ですが、各団地種別における使用料等の徴収状況につきましては、1の公営住宅の使用料などにつきましては（1）、公営住宅使用料から次ページの136ページ、（5）、公営住宅駐車場使用料まで、2、公共賃貸住宅かしわ荘について、3では定住促進住宅について、それぞれ表で記載のと通りの徴収、収納状況となりました。4の入居状況については、公営住宅から定住促進住宅まで合計21戸の入居となり、そのうち公営住宅では中士幌新南団地の建て替えなどによる入替えが5戸となっております。5の退去状況については、合計26戸の退去で、こちらも公営住宅で中士幌新南団地の建て替えによる入

替えが4戸となっております。6の団地別管理戸数は、137ページから138ページにあります表のとおりとなっております、(1)の公営住宅から(4)の定住促進住宅、合計戸数439戸を保有し、管理しております。

次に、8項、建築工事ですが、1の建築確認申請等については道の委託業務として建築確認申請8件と完了検査8件、建設リサイクル法に基づく届出の受理を16件と通知の受付を10件実施しました。2の施設の営繕については、各種建築工事と委託業務を実施しており、工事監理と委託業務の監理を行いました。詳細については、138ページから139ページの表に記載のとおりとなっております。

次に、9項、住宅団地造成管理費ですが、令和5年度は新たな宅地造成はなく、既存の宅地分譲を継続しております。1の取得については、買戻しに伴う取得はございませんでした。2の処分では、みのり野団地2区画、みどり団地1区画を分譲により合計3区画処分しております。140ページに移りまして、3の年度末土地保有状況については、表に記載のとおりとなっております。4のマイホーム建設支援事業補助金の交付実績についてでございますが、14件で940万円の実績となりました。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
仙 石
消防課長

消防課長。

消防課長、仙石よりご説明いたします。

141ページをお開きください。1項の消防費につきましては、常備消防は十勝管内19市町村によるとかち広域消防事務組合の構成町として業務を推進したところであります。令和5年度のとかち広域消防事務組合運営に関する士幌町負担金の内訳につきましては署費、施設費、本部共通経費、職員給与費で、それぞれ記載のとおり負担したところです。

2項の非常備消防費については、1、消防団業務は消防団が全般を通じて地域防災の要として消防力を十分に活用するとともに、十勝管内の関係機関と連携を保ちながら地域住民の安全を図るための業務を推進してきたところです。消防団の災害出動については、火災出動2件となったところです。主な活動につきましては、各種訓練を実施、また火災予防思想の普及を図り、火災発生を防止するため、広報巡回、一般家庭防火点検を実施したところです。2、非常備消防費の決算額は、記載のとおりとなったところです。主な事業として、高性能雨衣を消防団設備整備費補助金を活用し、45着整備したところです。内訳については、記載のとおりです。3の消防団の主な行事等は、記載のとおり行ったところで、令和5年度は第75回北海道消防大会が音更町で開催されたところです。女性消防団にあつては、高齢者単身者世帯の防火点検や今後のさらなる活動に向け、応急手当普及員の講習を実施したところです。そのほかは、

		<p>ほぼ例年どおり実施いたしました。142ページをお開きください。4の団員の動静については、記載のとおり入団者4名と退団者1名で実員48名となったところです。5の表彰につきましては、消防庁をはじめ各種関係団体から22名の団員がそれぞれ記載のとおり受賞したところであります。</p> <p>3項の消防施設費の決算額は、記載のとおりとなったところです。内訳については、1、消防庁舎の仮眠室とトイレを緊急防災震災対策事業債を活用し改修、また地下タンクとボイラー及び受電設備の老朽化に伴い更新したところです。内訳については、記載のとおりです。2の消防水利は、老朽化に伴い中士幌地区の防火水槽の埋設工事を実施、内訳については記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>なければ、これで土木費、消防費の質疑を終了します。暫時休憩とします。</p>
		<p style="text-align: center;">午後 1時15分 休憩 午後 1時20分 再開</p>
説 明	中 村 委 員 長 川 岸 教 育 課 長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>教育費、公債費について説明を求めます。教育課長。</p> <p>教育費について教育課長、川岸よりご説明いたします。</p> <p>143ページを御覧ください。1項、教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、88件の案件について審議を行いました。令和5年10月1日付で原尾英祐委員が再任されました。2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおりです。3、学校運営協議会は、町内全ての学校などに設置されており、会議の開催日、参加委員の人数については記載のとおりで、各種情報共有を行ったところです。4、教育研究所及び推進事業は、教育の改善、充実に資するため、記載のとおり研究を深めました。144ページに移りまして、5、学力向上の取組から8、各種検定受検費用助成については、記載のとおり取り組みました。9、特別支援教育については、記載のと通りの設置状況、在籍数となっております。10、外国語教育は、145ページに記載の外国語指導助手、通称ALTを3名採用し、町内各学校のほか、各保育所や学童保育所などの授業の支援を図りました。11、食農体験学習は、「大地くんと学ぼう」事業を株式会社CheerSに委託し、中士幌小学校の全学年で実施となりました。12、教員の働き方改革に係る校務支援システムについては、授業以外の校務や児童生徒に係る情報をデジタル化し、管理する</p>

ことで事務負担の軽減を図ることにつながりました。また、軽減されたことにより生じた教職員の時間を児童生徒のために充てるなど、体制の充実が図られました。なお、導入の経費につきましては、5年間の長期契約を締結しており、年額295万7,800円となっております。13、学校部活動の地域移行については、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本に、地域の実情に応じた取組の検討を開始しました。

次に、2項、小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため、各種工事を実施しました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業及び千葉県鎌ヶ谷市との交流事業は、新型コロナウイルス感染症の5類への引下げに伴い、受入れ、訪問ともに実施されました。続きまして、146ページに移りまして、1、学校概要から4、学校施設整備及び備品購入状況は、記載のとおりです。5、就学援助費支給状況から、147ページに移りまして7、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は、記載のとおりです。8、主要5教科補助教材費公費負担は、子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費としており、各学校の支出状況は記載のとおりです。148ページに移りまして、9、学校保健特別対策事業補助金は、学校教育活動の継続支援のために記載のとおり必要な備品を購入しました。

続いて、3項、中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため、各種工事を実施しました。部活動などは、各競技で記載のとおり各大会へ出場しました。2、学校概要から、149ページに移りまして5、卒業生進路別内訳につきましては、記載のとおりでございます。6、学校施設整備及び備品購入状況については、記載のとおりです。7、就学援助費支給状況、8、特別支援教育就学奨励費支給状況は、記載のとおりです。150ページに移りまして、9、主要5教科補助教材費公費負担では、小学校費でご説明したとおり公費負担とし、支出額は記載のとおりです。

次に、4項、スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況についてですが、現在スクールバスは記載の8路線で運行しております。(1)、路線別の児童生徒バス通学者人員などから、151ページに移りまして(4)、スクールバス運行委託業務から(8)、スクールバス更新まで、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

中 村
委 員 長
木下高校
事 務 長

土幌高等学校事務長。

高等学校事務長、木下から5項、高等学校費を説明いたします。

152ページを御覧ください。農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践しました。令和5年度の入学生は、前年度対比20人増の48人となりました。令和6年度入学者選抜試験の出

願者は、52人となりました。生徒の夢や思い、目標をブランド化する志プロジェクト活動は、10年目を迎え、ラジオやSNSを活用し、外部への発信を行いました。農業クラブ活動では、全道意見発表大会で最優秀賞を受賞した木村萌さんが19年ぶりに熊本で開催された全国大会へ出場し、「私が目指す道～「志」から芽生えた想いを人と地域を繋ぐ架け橋に～」と題して発表し、31年ぶりの優秀賞を受賞しました。専攻班活動では、北海道大会で優勝した環境専攻班が全国大会に出場し、優秀賞を受賞するなど、それぞれの活動を行いました。また、7年目となるグローバルGAPをはじめ、4つの外部団体の認証の継続取得により、学校を取組を広くPRすることができました。3月1日には卒業式が執り行われ、29人が学びやを後にしました。進路では、公務員が3名ほか、各種企業への就職や4年制大学へ4名が進学するなど、全員が進路決定をすることができました。1、学校の概要、2、職員の異動状況については、表に記載のとおりです。153ページに移りまして、3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場につきましては、上から2段目、6月24日に札幌市で開催された北海道農業高校生ガーデニングコンテストで、草花専攻班がスプカの雪解けと題し制作した作品で特別賞を受賞いたしました。すぐ下、8月8日の帯広市で開催された全道技術競技大会では、3名が優秀賞を受賞し、うち2名が10月25日から熊本で開催された全国大会に出場し、1名が分野、農業で優秀賞を受賞しました。そのほかについては、記載のとおりです。(2)の海外文化交流事業、米国派遣では、10名の生徒を10日間派遣し、地元高校生との交流やホームステイなどの貴重な体験を行ってまいりました。(3)、フードバリューチェーン学習を軸とした士幌町インターンシッププログラムによる士幌町とキルギスの人材育成・地域交流事業では、一般財団法人自治体国際化協会より助成を受け、生徒が互いの国を訪問することで相互交流を行いました。154ページに移りまして、10月にはキルギス国立大学附属農業技術カレッジより4名の生徒が来校し、菓子の製造過程を共に学びました。1月には2名の生徒がキルギス国を訪問し、共同開発した菓子のブランド認証コンペティションに参加し、認証を得ることができました。(4)、各種イベント等への出品及び参加につきましては、記載のとおりです。4、産業現場実習、インターンシップは、日頃の学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか3市町の農家並びに企業の協力を得て2年生27人が3日間にわたり実習を行いました。155ページに移りまして、5、資格取得状況につきましては、士幌高校振興会事業で助成を実施しており、新たにプレゼンテーション作成検定の助成を追加し、延べ129人が取得した資格について記載のとおり助成しています。6、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒の進学後の支援事業で、令和5年度は4人の希望者に記載の金額の貸付けを行いました。7、修学

費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学する意思が明確な生徒に対し各種学校諸納金等の一部を助成するもので、2人の申請があり、助成金額は記載のとおりです。8、主な学校施設等整備事業については、農業機械庫のオーバースライダー2枚の修繕や牛舎及び加工室の施設設備の修繕、工事は校舎渡り廊下及び屋上の防水工事、備品では校舎内の窓に網戸を設置いたしました。そのほかについては、記載のとおりです。156ページに移りまして、9、町助成事業については、記載のとおりです。10、農場実習生産等状況における（1）、畑作部門、（2）、園芸部門、（3）、畜産部門、（4）、食品加工部門については記載のとおりで、下にふるさと納税の返礼品として使用したアイスクリーム及びどらやきの個数についての記載をしております。生産物販売の総合計は、前年度対比54万8,415円増の1,059万2,387円となりました。157ページに移りまして、11、学校保健特別対策事業補助金は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業で先ほど申しあげました校舎網戸64か所の設置を行い、これにより校舎及び体育講義室の全ての窓の網戸設置を終えております。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
川 岸
教育課長

教育課長。

6項、社会教育費について教育課長、川岸より説明いたします。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、土幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体などへの指導、助言を与えることを目的に委嘱しています。委員の人数等は、記載のとおりです。2、文化賞等表彰は、第16回みんなで教育を考える集いで表彰を実施したところです。受賞内容は、記載のとおりです。3、女性学級、158ページに移りまして4、柏樹学級は、記載のとおり活動状況となりました。5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座を開催、また生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。実績などは、記載のとおりです。6、公民館の（1）、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長等に委嘱しています。委員の人数等は、記載のとおりです。（2）、活動交付金、（3）、中土幌公民館太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。7、土幌町文化祭は、11月1日から3日までの3日間とし、令和元年から4年度まで中止していた茶席や芸術発表を再開しての開催となりました。実績は、記載のとおりです。159ページに移りまして、8、土幌町はたちの集いは、民法改正により名称を土幌町成人式から土幌町はたちの集いに改め、1月7日に開催し、出席者は63名となりました。9、伝統文化事業、10、成人教育の推進等は、記載の事業を開催しました。11、第16回みんなで教育を

考える集いは、子供たちが郷土を愛する心を持ち、かけがえのない自他の生命を尊重する心の育成と他人を思いやり、いじめを許さない社会の実現を目指す強い意思と確かな学力を備えることを目的に、記載のとおり開催しました。12、各公民館利用状況から、160ページに移りまして14、総合研修センター利用状況等は、令和5年度より指定管理者制度を導入し、株式会社オカモトによる指定管理運営を開始し、記載のとおり利用状況となりました。161ページに移りまして、15、図書館は、(1)、したしみ図書館蔵書及び貸出状況から(4)、子どもの読書活動推進事業まで、記載のとおりです。162ページに移りまして、16、芸術、文化公演は、身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に、記載の公演を開催しました。17、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業などを中心に社会福祉法人温真会に委託して実施し、事業回数、参加人数などは記載のとおりです。18、学習サポート事業は、北海道大学の学生と協力して記載のとおりの実施となりました。19、放課後子ども教室は、学習や様々な体験などを行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで学童に在籍する児童も参加することができました。実施状況は、記載のとおりです。20、社会教育関係団体助成事業は、(1)、士幌町青年会、(2)、士幌町女性団体連絡協議会、(3)、士幌町文化協会に対して活動助成をし、記載のそれぞれの団体活動の支援を行いました。

163ページに移りまして、7項、保健体育費ですが、町民一人一スポーツを目標に各種スポーツ大会、研修会などを実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため、委嘱しました。委員の人数などは、記載のとおりです。2、スポーツ賞等表彰は、第16回みんなで教育を考える集いで表彰を実施しました。受賞内容は、記載のとおりです。164ページに移りまして、3、スポーツ教室等の実施状況から5、北部三町共同競技会は、記載のとおり実施しました。6、社会体育施設は、(1)、総合研修センターすこやか体育館利用状況は、記載のとおり利用いただきました。165ページに移りまして、7、音更町温水プール利用助成、8、フィットネス事業につきましても内訳などは記載のとおりです。166ページに移りまして、9、スポーツ関係団体助成事業は、(1)、士幌町スポーツ少年団に155万円を助成し、活動を支援しました。所属少年団は、記載のとおりで9団体が登録されております。(2)、士幌町体育連盟につきましても記載のとおり14団体が加盟し、それぞれ主催大会の開催や各種大会に参加、また子供を対象とした教室を開催しております。

以上で説明を終了いたします。

中 村
委 員 長
加納給食
センター
所 長

給食センター所長。

8項、学校給食センター管理費について学校給食センター所長、加納からご説明いたします。

166ページ下段になります。学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の充実及び食育の推進を図ることを目的に、以下の記載の4項目を重点として給食を通じた食育の推進を図ったところでは、5年度から学校給食を全額町負担とする無償化に取り組み、子育て世代の保護者負担の一層の軽減を図ったところでは、10月、11月は、ふるさと給食月間として土幌産の食材を使った献立を実施したところでは、1、給食センター運営委員会は、給食センターと学校、保護者との信頼関係を深めるため、学校給食の事業報告、計画やアレルギー対応等各種情報の共有を図ったところでは、2、令和5年度の学校給食の給食供給人数については、記載のとおりでございます。黒の2つ目、学校給食費でございますが、原油価格や昨今の物価高騰、物流費の増などの影響を受け、賄い材料費の価格が高騰したことで令和5年4月に、表1の1行目、土幌小学校児童及び3行目、土幌小学校教職員の基準額を255円から27円増額の282円、2行目の中学校生徒及び4行目、中学校教職員等の基準額を296円から31円増額の327円とし、基準額を改定いたしました。3、学校給食費及び賄い材料費については、記載のとおりです。4、施設整備及び備品購入状況ですが、本施設は35年が経過していることから、計画して修繕や工事を実施し、施設の延命措置を行ってきております。区分の修繕関係では主なものを記載してございます。1行目、プレハブ冷凍庫ユニット修繕に135万7,400円、ほか記載のとおりでございます。次に、工事関係であります、調理室の床に亀裂が入ることから衛生管理に適さないことから、令和4年度から5年度の2か年かけた改修工事に本年度383万9,000円となったところでございます。備品購入については、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

168ページをお開き願います。公債費の1項、公債費でございますが、1の地方債現在高の状況につきましては、表に記載のとおり、令和5年度の地方債発行額が総額5億5,703万6,000円、元金の償還が6億9,942万9,000円となり、年度末現在高は対前年度比2.4%減の59億642万1,000円となったところでございます。2の長期資金償還額内訳ですが、令和5年度の償還対象事業では平成15年度の臨時財政対策債などの償還が

完了し、一方で令和元年度の臨時財政対策債などの元金償還が開始となり、令和5年度の元金の償還総額は前年度より869万円減少し、対前年度比で1.2%の減となったところでございます。借入先別の現在高につきましても、表に記載のとおりでございます。3の短期借入金の状況につきましても、資金需要期における歳計現金の資金不足を補うため、記載のとおり10億円の一時借入れを行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長

説明が終わりましたので、教育費……

(何事か言う者あり)

中 村
委員 長
土 屋
教 育 長

教育長。

質疑の前に、昨日の委員会の総務費の中で矢坂委員から質問がございました総合研修センターの指定管理の状況について担当係長から先に回答させていただければと思います。よろしくお願ひします。

中 村
委員 長
矢野係長

係長。

総合研修センター、令和5年度より指定管理を導入いたしました。その実績について教育課社会教育係長の矢野よりご説明させていただきます。

令和5年度のホール等の社会教育施設、アリーナ等の体育施設の利用状況について、令和4年度の利用人数では3万9,506人、そこから令和5年度では4万9,382人と25%の増となっております。また、これは指定管理者の計画の目標値4万8,403人を超えるものとなっております。また、コロナ感染の前であります平成30年度、その利用回数を比べますと、平成30年度ですと3,060回でございました。令和5年度は3,300回となっております。微増となっております。こちらにつきましては、町内のサークルですとか自主事業の利用回数により回数については多くなって、足を運んでいただく回数が増えたのかなと感じているところでございます。利用人数については、コロナ前の人数には至っておりませんので、それにつきましては大人数の大規模なイベント等があまりなかったことが要因であると考えられます。今後につきましては、指定管理者の自主事業によりイベント等を開催することで施設の利用が増えることを期待するところでございます。

以上、総合研修センターの利用状況についてのご説明といたします。

質 疑

中 村
委員 長
大西委員

それでは、教育費、公債費について質疑を行います。ありませんか。7番、大西委員。

144ページ、特別支援学級についてお聞きします。支援学級の人数がこの頃すごく多いのであれなのですが、支援学級の教員、資格を持った人が何%なのか。資格持っていないでもいいのですが、道の支援学級で

も専門でも持っていないでもいいらしいのですが、父兄にしてみればそういうことに精通した先生が担任になってくれるといいのだろうと思います。それで、今士幌町の支援学級の資格を持っている先生は何%ぐらいですか。

中 村
委員 長
進士係長

教育課学校教育係長。

教育課学校教育係長、進士からご回答いたします。

大西委員の質問の何%という数字は今、申し訳ありません、持ち合わせておりません。委員がおっしゃるように、資格を持たずとも特別支援学級の担任ができると、してはいけないということにはなっていませんので、そこまで意識したことはございませんでした。必要があればお調べさせていただいてご回答をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中 村
委員 長
大西委員

7番、大西委員。

何%って、昔からうちは低いのですよね。ですから、さっき言ったように、やっぱり保護者にしてみればそういう精通した先生が支援学級をやって担任になってくれることが一番ベターだと思うのです。ですから、先生は結構資格持っている人多いのですよ。だとしたら、そういう先生をなるべくそういうほうに回していったほうがやっぱり子供も喜ぶし、保護者も喜ぶのでないかなと思うのだが、参事あたりもあちこちの学校渡ってきているから、その辺のことはどういう配慮をしてそういう、手挙げる先生もいるだろうし、学校から校長が行けって言うのか、その辺は参事ならよく分かっていると思うのだが、どうですか。

中 村
委員 長
下坂教育
委員会
参 事

教育委員会参事。

参事の下坂よりお答えします。

確かに取得者自体は少ないかなと思います。当然特別支援教育に長く関わっていて、そちらに精通しているということで担当を希望する教員もおりますし、事情によりまして支援学級を担当する教員もいるような状況であります。道教委としてはできるだけ特別支援学級担当教諭については免許取得をするようにというように通知等働きかけがありますので、最近については少しずつ資格取得者増えている状況であります。

中 村
委員 長
大西委員

7番、大西委員。

なるべくそういう先生方を担任にしてほしいのですが、先生になるときに大学で教職を取っていたら、支援学級の資格を取りに行っている人というのはそういうのをやっぱりやろうと思う意識があるから行っているのだと思うのです。教員だけで免許いいのですから、別にそこまで

取らなくてもいいのだが、それを取ろうとしている先生はやっぱりそっちに行きたいと思う。私の知っている人も、教員だったが、放送大学で資格取っていますから、そしてそっちに今行っていますが、そういうことに精通した人にしたほうが子供も保護者も喜ぶので、ぜひ士幌町も、人数が多いですから、約2割近くが支援学級ですから、7科目に分けてしまうからそんなに増えてきたのかなと思うのですが、ぜひそういう子供、保護者に安心させるようにしてください。

中 村
委員 長
土 屋
教育 長

教育長。

大西委員おっしゃるとおりかなと私も思っております。傾向的にいくと比較的若い先生が両方持っている人が特に中学校あたりは多いのかなと思いますし、本町の現在の教員の中でも昨年、今年と1名ずつ新たに免許を取るために研修等に行っている教員もおりますので、引き続きそういった働きかけをしながら、少しずつでも増やす努力といたしますか、ただ難しいのは取ったら異動とかというケースもありますので、その辺難しい部分もあるのですが、引き続き努力をしていきたいと思っております。

中 村
委員 長
山中委員

ほかにありませんか。3番、山中委員。

145ページ、教員の働き方改革について質問させていただきます。この中に職員の働き方改革につながったということで、多分時間外が減ったということだと思われるのですが、前年度比、具体的に何時間ぐらい減っているのか、ちょっとお聞かせください。

中 村
委員 長

暫時休憩とします。

午後 1時53分 休憩

午後 1時53分 再開

中 村
委員 長
土 屋
教育 長

休憩を解き委員会を再開します。

教育長。

すみません、今ちょっと資料として持ち合わせておりませんので、細かい数字は後ほど思っているのですが、私の記憶の範囲ですが、大体前年比で2割程度減っていたという記憶はございます。どちらかという小学校の先生が減っている傾向、中学校の先生についてはどうしても部活動を持っている先生がなかなか思うように減らないという部分もありますので、小学校と比べると中学校が少し、総体的に減ってはいるのですが、減り幅としては少し少なかったと記憶しております。

中 村
委員 長
大西委員

ほかにありませんか。7番、大西委員。

166ページの学校給食なのですが、町の計らいで無償化にしました。

ですが、戦後間もなく給食法ができて、給食法では賄い、それから建物については施設の町がやるよと、賄い材料費については保護者が持つよという言ってみれば法律があるのですが、無償化にするのは何かテクニック使ってやらないと、ただ無償化でいいですよと言ってもいいのですか、分からぬから、ちょっと聞きたいのだが、法律違反にならないのか。法律は保護者から材料費を取ることが明記してありますから、だから無償にするのはいいのですが、何かのテクニック使わなくてもいいのか。必要なか、必要でないのか、ちょっとお聞きします。

中 村
委員 長

暫時休憩します。

午後 1時56分 休憩

午後 1時57分 再開

中 村
委員 長
山中委員

休憩を解き再開したいと思います。

ほかにありませんか。3番、山中委員。

145ページ、部活動の地域移行についてですが、多分なかなかうまく進んでいないのではないかなという想像はするのですが、一応今の段階でどの辺、具体的にこうなっているというのがもしあればお聞かせください。

中 村
委員 長
進士係長

教育課学校教育係長。

部活動の地域移行について教育課学校教育係長、進士からご回答させていただきます。

決算といった部分から少し未来の話になってしまいますが、部活動の地域移行については記載のとおり国のガイドライン、道の推進計画に基づいて休日の部活動から地域移行していくといったところを基に協議を開始をしたところでございます。協議に当たっては、地域と一体となって持続可能な取組となるように準備会議で協議、検討が必要であると教育委員会としては考えてございまして、その準備会議を開催するための設置検討会議を開催してきたところでございます。構成員につきましては、体育連盟、スポーツ推進委員、少年団本部、またPTA、学校長、地域の指導者という方を構成員として検討をこれまで3回実施をしてまいりました。議論の内容といたしましては、全道、十勝管内の状況等の確認と共有、また地域移行に係る基本的な方針の協議、また準備会議の進め方、組織体制等も含めた協議と、さらに準備会議の中で検討していくべき事項をこの間検討会議の中で協議をしております、記載のとおり令和6年7月4日、第3回目の検討会議でおおよその検討を終えまして、検討会議の解散をしたところです。今後につきましては、その検討材料をもって準備会議というフェーズに入っていく予定でございます。

中 村 委員 長	以上です。 ほかにありませんか。
	(な し)
中 村 委員 長	なければ、これで教育費、公債費の質疑を終了いたします。 ここで管理職全員が着席するため、暫時休憩といたします。
	午後 2時00分 休憩
	午後 2時01分 再開
中 村 委員 長	休憩を解き委員会を再開します。 一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりましたので、ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。
小 野 寺 地域戦略 課 長	その前に、昨日の質問で地域戦略課小野寺課長より答弁願います。 それでは、昨日の総務費の中の28ページですが、14項、広報活動につきまして成田委員からご質問のありました町づくり懇談会での参加人数につきましてご回答させていただきたいと思ひます。
	令和5年度春につきましては全地区で190名、秋につきましては144名の参加があったところであります。 以上です。
中 村 委員 長 秋間委員	ありませんか。12番、秋間委員。 民生費と労務費に関連しての質問をさせていただきます。82ページの高齢者冬期就労対策事業、これの1日の労務費、作業賃金でございますが、6,600円となっております。最低賃金、この年はたしか960円だったかと思っておりますし、この6,600円の1時間の単価はどのようになっているか、まずお聞きしたいと思います。
中 村 委員 長 佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、佐藤より高齢者冬期就労対策事業の労務費についてご説明申し上げます。 作業員賃金単価6,600円/日となっておりますが、こちらについては1時間当たり1,100円を6時間ということで6,600円という計算になっております。
	以上でございます。
中 村 委員 長 秋間委員	12番、秋間委員。 今1時間の単価が1,100円ということですね、6時間で。伺いますが、111ページ、これは冬期雇用対策事業、労働費でございますが、作業員労務単価、片づけ、清掃等、1,210円という単価になってございます。

除雪については1,300円となっておりますが、町の一つの考え方でございますが、労賃については労働費の中での最低賃金があるわけで、それ以上出すことはやぶさかではございませんので、いいことではございますが、町としては一労働時間としての単価としては私は統一しておく必要があるのかなど。これなぜこういう差が出ているのか、どういう査定で差をつけているのかお伺いをいたしたいと思っております。

中 村
委 員 長

暫時休憩とします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時07分 再開

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

暫時休憩を解きます。

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりご説明申し上げます。

82ページ、高齢者冬期就労対策事業、先ほど話しした1,100円は保健福祉課の事業でございます。こちらにつきましては、生きがい事業団に見積りを依頼して導き出した単価でございます。先ほどお話がありました111ページ、こちら冬期雇用対策事業なのですが、こちらの単価が1,210円とありますが、こちら産業振興課で生きがい事業団に単価見積もりを依頼して出された単価と伺っております。

以上でございます。

中 村
委 員 長
秋間委員

12番、秋間委員。

これは、町から雇用の促進ということで事業団に委託をしているわけですが、作業の要件によっては単価が違うということは私も理解はできませんが、しかしそう言いながらも、一町の就労の方がそう変わらない労働範囲のものであるなら、単価は統一すべきと、このように思っております。それが1,200円がいいのか1,100円がいいのかはその状況によりますが、こうやって時間1,210円となっている以上は、冬期間の就労事業についても同じ単価にすべきと思うわけではございます。これは去年のあれですから、もう終わっていますからよろしいのですが、今年度においてもこれから雇用されるわけですから、そういうことを考えて単価の統一を私から切にお願いをいたしたいと思っております。町長、どうですか。町長。

中 村
委 員 長
高木町長

ただいまの冬期雇用の対策事業についてであります。高齢者の部分と111ページの労働費については年齢が実は違うのです。高齢者の対象の部分は65歳以上の方、111ページの冬期雇用対策事業については65歳未満ということで、実際の作業の内容も違いますし、対象としている労働者の年齢も違うということで、これまでそこにはちょっと差があった

というのも事実かなと思います。単価については作業の内容等も勘案した中で設定をしていくしかないのかなと思っているところではありますが、今年度の実施については今委員からのご指摘があったことも踏まえて検討させていただければと思っています。

中 村
委員 長

ほかにありませんか。

(な し)

中 村
委員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行いたいと思います。ありませんか。

(な し)

中 村
委員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

中 村
委員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の決算審査特別委員会は、明日12日午後1時15分から再開します。

お疲れさまでした。

(午後 2時11分)